

# 令和 2 年度事業報告書

〔 自 令和 2 年 4 月 1 日  
至 令和 3 年 3 月 31 日 〕

令和 3 年 6 月



日本商品先物振興協会



# 目 次

## 令和2年度事業報告書

概 況	1
I 総務関係事項	5
1. 令和2年度の事業計画・収支予算及び収入の額について	5
2. 令和3年度の事業計画・収支予算及び収入の額について	5
3. 定款の改正	6
4. 会員の異動	7
II 事業に関する事項	8
II-1 商品先物取引制度の改善及び会員の経営改善に係る企画立案事業	8
1. 総合取引所への対応	8
2. 会員の営業活性化・営業支援のための取組	9
3. 商品先物市場の活性化・裾野の拡大に係る取組	9
4. 商品先物取引の税制改正に係る取組	9
5. 純資産額規制比率の市場リスク相当額を自動計算するための電子ファイルの配付	12
II-2 調査研究に関する事業	12
1. 東商取石油商品の取扱いに対する会員の意向調査の結果について	12
II-3 情報発信に関する事業	12
1. WEBによる情報発信	12
2. 資料・パンフレットによる情報発信	13
3. 商品先物市場に関する業界統計データの集計・公表等	13
4. 国際金融都市 OSAKA 推進委員会への参画	13

令和2年度決算財務諸表 .....	17
1. 収支計算書 .....	17
2. 正味財産増減計算書 .....	19
3. 貸借対照表 .....	20
4. 財産目録 .....	21
5. 計算書類に対する注記 .....	22
監査報告書 .....	25
資 料 .....	
資料1. 会員名簿 .....	29
資料2. 組織図 .....	30
資料3. 役員・委員会名簿 .....	31
資料4. 主要会議 .....	32
資料5. 総務関係資料 .....	35
資料6. 制度関係事業資料 .....	39
資料7. 調査研究関係事業資料 .....	81

## 概況

令和2（2020）年度は、世界中が新型コロナウイルスの対応に追われる1年となった。

政府は4月7日に東京都など人口密集度が高い7都府県を対象に緊急事態宣言を発令したが、同月16日にその対象を全国に拡大した。外出自粛が呼びかけられ、飲食店や遊興施設、商業施設など幅広い業種が休業するよう要請され、町からは人の気配がなくなった。全国の小中高校の多くで一斉休校が実施され、長いところで3ヶ月に及ぶ休校措置をとるところもあった。職場では事務職を中心にリモート出勤やテレワークという勤務形態が試行され、取引先との面談や社内の会議にも「リモート方式」を導入する場面が目立つようになった。

このような外出自粛或いは人との接触の抑制策が奏功し感染者数は減少傾向に転じたが、緊急事態宣言が解除された8月と11月には再び感染が拡大した。新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑みて東京五輪はその開催を1年延期することが決定された。

このような中、政府では8月、安倍晋三首相が持病の潰瘍性大腸炎の悪化を理由に辞任し、その後任として9月には菅義偉首相が就任した。

我が国経済は、安倍政権による大胆な金融緩和策を柱とするアベノミクスにより緩やかな景気回復の動きが続いていたが、2019（令和元）年になると海外経済の減速や消費税率の引き上げなどの影響を受け回復の動きは弱まっていた。2020（令和2）年に入ると、新型コロナウイルスの世界的な流行により、訪日外国人観光客の激減を始め、生産活動の停滞や社会経済活動の抑制、また輸出の激減によりマイナス成長となった。

株価と為替についてみると、2020（令和2）年3月末に18,917円だった日経平均株価は2021（令和3）年3月末には27,327円と大きく上昇して終わった。新型コロナウイルスの世界的な蔓延と外出規制による経済の停滞が相場の重荷になったが、主要国の金融緩和政策の継続や経済対策の効果への期待が支えとなり、日経平均は年度を通じて上昇基調だった。

2020（令和2）年3月末に108.83円だったドル円為替は、2021（令和3）年3月末には110.71円で終了した。2020年5月以降は各国・地域が積極的な金融財政政策を実施したことなどから、金融市場はリスク選好色が強まり、米ドルからそれ以外の主要国への資金流出の流れを受け、一時米ドル安・円高が進んだ時期もあったが、最終的には1ドル110円水準で落ち着く展開となった。

このような状況の中、我が商品業界の出来事を振り返ると概要以下の通りである。

第一に、7月27日から総合取引所が始動したことである。従前TOCOMに開設されていた貴金属市場（金・銀・白金・パラジウム）、ゴム市場（RSS3・TSR20）、農産物（小豆・大豆・とうもろこし）は上場廃止され、OSEで同じ市場が開設されることにより実質的には商品移管が実施された。

このことに対応するために、金融庁はOSEの商品関連市場デリバティブ取引を取扱おうとして金融商品取引業の登録申請をしていた8社に対して登録を行い、第一種金商業登録を受けていなかった金商業者2社に対しても商品関連市場デリバティブ取引を取扱うための第一種金商業の追加登録を行った。

またJSDAにおいても、金商法において認められる各種業務のうちOSEの商品関連市場デリバティブ取引のみを取扱う第一種金商業者である「特定業務会員」というカテゴリーにおいて5月

半ばに7社、5月下旬に2社を加入承認した。

本会では、各社の金商業登録、JSDAの加入申請が円滑に進むように各種情報提供を行った。

第二に、総合取引所始動で上場商品の大部分が上場廃止となったTOCOMの出来高が大幅に減少したことである。2020（令和2）年度の出来高は998万4,289枚と前年度の2,168万8,811枚から53.9%の減少となった。

第三に、大阪堂島商品取引所が新規商品の上場及び経営改革を積極的に推進したことである。

2020（令和2）年4月21日には、秋田こまち17と宮城ひとめ18を、翌年3月22日からは新潟コシEXWの取引を開始した。

また、令和2年1月28日から9回開催された「経営改革協議会」の最終回（10月12日開催）では、取引所組織の株式会社化、貴金属・原油等経産物資の上場、最終的には金融商品の上場を目指す提言を公表した。

これを受けて2021（令和3）年4月1日からは中塚一宏氏が社長して就任し、同取引所は株式会社大阪堂島商品取引所として新たに業務を開始した。

概要は以上の通りであるが、令和2年度における当協会の事業について次ページ以降で報告する。

なお、文中において、関係団体・取引所・主務省の名称は以下のとおり略称した。

東商取	: 株式会社東京商品取引所
堂島取	: 大阪堂島商品取引所
J C C H	: 株式会社日本商品清算機構
日商協	: 日本商品先物取引協会
保護基金	: 日本商品委託者保護基金
農水省	: 農林水産省
経産省	: 経済産業省
J P X	: 日本取引所グループ
O S E	: 大阪取引所
J S D A	: 日本証券業協会
J S C C	: 日本証券クリアリング機構

# 令和 2 年度事業報告書



## I 総務関係事項

### 1. 令和2年度の事業計画・収支予算及び収入の額について

令和2年度の事業計画及び収支予算並びに収入の額は、以下のとおり、第22回臨時総会（令和2年3月18日開催）において承認された。

#### (1) 事業計画

(資料5-(1)、35ページ)

令和2年度には、総合取引所における商品先物取引が開始され、会員のほとんどが商先法・金商法の双方にまたがって事業展開することが想定されることから、前年度に続いて総合取引所の円滑な実現に向けた取組みを中心に据えた事業計画を策定した。

いずれの事項も事業者団体としての企画立案・建議要望に関するものに限定するとした前年度からの方向性を維持し、具体的には以下の取組を行うこととした。

- ① 総合取引所の実現に向けた取組
  - (1) 会員への適時の情報提供
  - (2) 会員に対する意見聴取・会員との意見交換
  - (3) 関係諸機関への意見具申
- ② 望ましい金融所得税制の実現に向けた取組
- ③ 協会ホームページを通じた各種情報の発信

#### (2) 収支予算

令和2年度の収支予算は、事業費1,015万円、事務所費1,374万円を計上し、それらの費用に予備費等565万円を加えて予算総額は2,954万円（対前年度比9%減）とした。

#### (3) 収入の額

予算における収入額の内訳は以下のとおりである。

① 会費収入	0円
② 雑収入（入門書印税、パンフレット頒布代金、預金利子等）	5万円
③ 運営準備預金取崩収入	2,900万円
④ 前期繰越収支差額	49万円
収入合計	2,954万円

### 2. 令和3年度の事業計画・収支予算及び収入の額について

(資料5-(2)、35ページ)

令和3年度の事業計画及び収支予算並びに収入の額は、以下のとおり、第23回臨時総会（令和3年3月18日開催）において承認された。

#### (1) 事業計画

総合取引所における商品先物取引が開始され、会員のほとんどが商先法・金商法の双方にまたがって事業展開することを踏まえて以下の取組みを行うこととした。

- ① 総合取引所体制下での会員の円滑な事業展開に向けた取組
  - (1) 課題の抽出・整理
 

会員企業の課題の抽出・整理、関係機関への情報提供
  - (2) 関係諸機関への意見具申
 

必要に応じて関係諸機関に対し意見具申を行う。
  - (3) 意見聴取・意見交換

必要に応じて関係諸機関と会員との意見交換の場の設定を行う。

② 望ましい金融所得課税の実現に向けた取組（継続）

個人投資家がリスク資産に投資しやすい環境を整備するため、デリバティブ取引による損益と上場株式の譲渡損益との通算等を可能とする税制（金融所得課税の一体化）の早期実現に取り組む。

直近の税制改正大綱（令和2年12月10日公表）において、「時価評価課税の有効性や課題」という文言が盛り込まれたことから、令和3年度は特に損益通算の実現と時価評価課税のバランスについて会員の意見を踏まえて対応していく。

③ 協会ホームページを通じた各種情報の発信（継続）

以下の項目を始めとした各種情報を掲載・発信することで、商品先物取引の活性化に貢献していく。

- (1) コモディティデリバティブ取引を取扱う事業者名簿
- (2) 本会に対して協賛要請のあった会員セミナーの一覧
- (3) コモディティアナリストによる市況予測（コモディティボイスネット）
- (4) 出来高、取組高推移等の統計情報

(2) 収支予算

令和3年度の収支予算は、経常的支出2,175万円、非経常的支出465万円を計上し、それらの費用に予備費100万円を加えて予算総額は2,740万円（対前年度比7.7%減）とした。

(3) 収入の額

予算における収入額の内訳は以下のとおりである。

① 会費収入	0円
② 雑収入（入門書印税、パンフレット頒布代金、預金利子等）	5万円
③ 運営準備預金取崩収入	2,600万円
④ 前期繰越収支差額	80万円
収入合計	2,685万円

3. 定款の改正

（資料5-(3)、36ページ）

ほとんどの会員が商先業の許可に加えて金商業の登録を受けたこと、会員の中には商先業を廃止して商品デリバティブ取引に関しては金商法上の商品関連市場デリバティブ取引のみを取扱う選択をする社もでてくるのが想定される状況となったことに対応して、引き続き商品デリバティブ業の振興・建議要望を行う業界団体であることを明確化する趣旨で所要の定款変更を施すことについて、第23回臨時総会（令和3年3月18日開催）に諮ったところ、全員異議なく了承され、同日から施行した。

なお、改正箇所は以下の通り。

①第3条 目的	「商先法で規定する商品デリバティブ取引」に係る建議要望から「商先法又は金商法で規定する商品デリバティブ取引」に係る建議要望に改正
②第5条 会員資格	「商先業者であること」から「商先業者または金商業者であること」に改正

## 4. 会員の異動

期首（令和2年4月1日）現在における本会の会員数は、会員20社、準会員2社の合計22社であった。期中における異動はなく、期末（令和3年3月31日）においても、会員20社、準会員2社の合計22社となった。

なお、以下の通りの商号変更及び会員代表者の変更があった。

## (1) 商号変更 (2社)

新商号	旧商号	変更年月日
A I ゴールド証券(株)	カネツFX証券(株)	令和2年10月1日
豊トラスティ証券(株)	豊商事(株)	令和2年11月1日

## (2) 会員代表者の変更 (5社)

会員名	新代表者名	旧代表者名	変更年月日
第一商品(株)	木村学	正垣達雄	令和2年5月1日
(株)さくらインベスト	浅倉健二	宮井智浩	令和2年6月8日
クリエイトジャパン(株)	井尾義夫	堀川貢司	令和2年6月17日
大起産業(株)	大口博信	田中弘晃	令和2年6月24日
クリエイトジャパン(株)	中村鉄太郎	井尾義夫	令和3年1月1日

## II 事業に関する事項

### II-1 商品先物取引制度の改善及び会員の経営改善に係る企画立案事業

#### 1. 総合取引所への対応

##### (1) 業界内外の動き

###### ①金融庁の動き

###### (1)金融商品取引業の登録関係

令和2年4月1日以降、金融商品取引業の登録申請をしていた商先業者について順次新規登録及び業務の種別の変更・追加登録を行った。この結果、会員8社が新たに金融商品取引業の登録を受け（第1種金融商品取引業）、同じく2社が既存の登録に第1種金融商品取引業の追加登録を受けた。

その他、既に第1種金融商品取引業の登録を受けていた会員においても、順次、商品関連市場デリバティブ取引に係る業務の種別の追加登録を受けた。

###### (2)法令関係

令和2年2月10日から同年3月11日にかけて意見募集していた「金融商品取引業者向けの総合的な監督指針」における商品関連市場デリバティブ取引についての留意事項を定めた改正案について、同年5月1日付をもって原案通り改正・適用した。

###### ②取引所・清算機関の動き

###### (1)商品市場の廃止・開設

令和元年11月1日、東京商品取引所（以下、「東商取」）が日本取引所グループ（以下「JPX」という。）に完全子会社化された。また、東商取に開設されていた貴金属市場、ゴム市場、農産物市場については令和2年7月22日をもって廃止され、同月27日にJPX傘下の大阪取引所（以下「OSE」という。）において従前の各市場と同名の市場が開設された。

###### (2)清算機関の統合

令和2年7月27日には清算機関も統合された。それまで商品先物取引の清算を行っていた日本商品清算機構がJPX傘下の日本証券クリアリング機構に同日をもって吸収合併され、その役割を終えた。同日以後は、大阪堂島商品取引所の商品先物取引及びOSEの商品関連市場デリバティブ取引については、日本証券クリアリング機構において一元的に清算されることとなった。

###### ③日本証券業協会の動き

###### (1)新規加入会員に係る承認

令和2年5月15日、日本証券業協会（以下「JSDA」という。）は金商法の下で商品関連市場デリバティブ取引に係る業務のみを行う第1種金融商品取引業の登録を受けた7社について同協会の特定業務会員として加入することを承認した。また、5月25日にも2社の加入を承認した。

###### (2)規程の整備

令和2年6月2日、OSEにおいて商品関連市場デリバティブ取引が開始されることに対応して、「協会の投資勧誘、顧客管理等に関する規則」第3条第3項の考え方（合

理的根拠適合性に係るガイドライン)等について同日付で改定する旨の周知文書を発出した。

また同月10日、「総合取引所での商品関連市場デリバティブ取引の取扱い開始に伴う契約締結前交付書面(参考様式)の作成及び一部改訂について」を発出し契約締結前交付書面のひな形を提示した。

## (2) 本会の取組状況

### 金商業体制整備のためのサポート、最新情報の提供

会員各社が有する疑問・課題を抽出・整理し、例えば、以下の事項等について関係諸機関に照会し、回答を得たものについては理事会資料等の形で会員専用ページに掲載する等の方法により、随時最新情報の提供に努めた。(資料6-(1)、39ページ)

#### 【情報照会・提供の例】

- (1)代用有価証券預託時の現金不足額に係る対応
- (2)OSEの受託契約準則(総合取引所対応版)の開示
- (3)取引証拠金預託不足額発生時の建玉処分のある方について
- (4)商先口座と金商口座間の証拠金の振替えの方途について
- (5)資金振替時の証拠金預り証の発行の要否について
- (6)JSDAの認定研修の効力について(社内研修の代替措置としての活用の可否)
- (7)特例商先外務員と同ディーリング限定外務員資格の位置づけについて
- (8)JSDA協会の役職員の自己勘定取引について
- (9)特例商先外務員資格取得のための要件の充足順序について
- (10)約諾書に貼付する収入印紙について
- (11)投資可能資金額の取扱いについて
- (12)商品関連市場デリバティブ取引に係る約諾書の差入れがない既存客への対応について
- (13)残高照合通知書の交付頻度等について

## 2. 会員の営業活性化・営業支援のための取組

### 会員のセミナー情報の本会WEBサイトでの紹介

会員の普及啓蒙活動を支援するため、各社が実施するセミナーを本会会員専用ページ内に設けたシステム上で登録してもらい、登録のあったセミナー情報については協会ホームページで即時紹介し、商品先物取引の裾野拡大に努めた。

## 3. 商品先物市場の活性化・裾野の拡大に係る取組

### 商品先物取引の市況情報の一般への配信

商品投資家に対する投資判断の材料として、主要な上場商品の市況予測を会員各社のアナリストが音声で提供するスマートフォン向けサイト「コモディティ・ボイスネット」を運用し、週3回の頻度で更新した。

## 4. 商品先物取引の税制改正に係る取組

### (1) 自由民主党に対する要望書の提出

(資料6-(2)、42ページ)

商品先物取引に係る「令和3年度税制要望」について、第137回理事会(令和2年9月15日



総合取引所における個人投資家の取引状況も踏まえつつ、投資家が多様な金融商品に投資しやすい環境を整備する観点から、**時価評価課税の有効性や課題を始めとして多様なスキームによる意図的な租税回避行為を防止するための実効性ある具体的方策を含め、関係者の理解を得つつ、早期に検討する**」として、租税回避行為を防止するための方策の一つとして「時価評価課税」が盛り込まれる等表現ぶりの変更されたうえで、早期の検討事項として整理された。

なお、要望結果の概要については12月18日（金）に協会ホームページに掲載するとともに会員代表者あてに通知した。

**(5) 金融所得課税一体化に関する関係者会合への参加** (資料6-(7)、75ページ)

税制改正大綱に租税回避行為を防止するための方策の一つとして「時価評価課税」が盛り込まれたことを受けて、これに対応するため金融庁の呼びかけにより、以下の通り所管省庁、関係団体・取引所による「金融所得課税一体化に関する関係者会合」が4回に渡りWEB開催され、本会も参加して、商品業界における議論の状況を説明した。

①参加者

(1)業界団体等

日本証券業協会	政策本部 証券税制部長 石津 知則
日本商品先物振興協会	理事兼事務局長 谷口 太郎
日本取引所グループ	総合企画部 企画統括役 松尾 琢己
東京金融取引所	常務執行役員リテール開発部長 山下 伸一
大阪堂島商品取引所	営業企画部 総括部長 大房 弘憲
GMOクリック証券	顧問 高野 修次
外為どっとコム	経営本部長経理部長 前田 卓宏

(2)関係省庁

経済産業省	商務・サービスグループ 商品市場整備室長 黒須 利彦
農林水産省	食料産業局 食品流通課 商品取引室長 渡邊 泰輔
金融庁	総合政策局 総合政策課 総合政策課長 岡田 大 同 総合政策監理官 柳沢 信高 同 金融税制調整官 今井 利友

②各会合の開催日時及び検討テーマ

第1回	令和3年2月10日（水）16:30～	事前の個別打合せ（WEB）
第2回	同2月17日（水）14:00～	金融所得課税一体化に関するこれまでの議論について
第3回	同2月26日（金）14:00～	諸外国におけるデリバティブ取引に関する税制の状況
第4回	同3月12日（金）14:00～	損益通算の対象とするデリバティブ取引の範囲について

本会合での議論については、概ね以下のように取りまとめられ、その後金融庁が主催する租税学者等で構成される有識者会合へ議論が引き継がれることとなった。

【とりまとめ概要】

- ① 個人の投資家において株取引が広範に行われていることから、ヘッジニーズのある有価証券市場デリバティブ取引を優先してはどうか
- ② 損益通算にメリットがない人が増税にならないよう事前に届出を行った者について、時価評価課税を要望してはどうか

5. 純資産額規制比率の市場リスク相当額を自動計算するための電子ファイルの配付

(資料6-(8)、78ページ)

会員が商品市場で自己取引をした場合の市場リスク相当額については、互いに相関性のある限月若しくは商品の間では相殺することが可能とされている。このことに関して、令和2年5月1日から翌年4月30日まで適用される相関係数がJ C C Hから発表されたことから、新たに相殺可能となる組合せ、及び当該組合せについて自動的にリスク相当額を減殺するための計算用エクセルシートを、令和2年5月8日に会員専用ページに掲載し、各社の利用に供した。

II-2 調査研究に関する事業

東商取石油商品の取扱意向に関する対会員調査

(資料7-(1)、81ページ)

東商取エネルギー市場の石油関係銘柄に関して、以下の通り、令和2年11月19日(木)に総合取引所開始以降、取引量が大きく減少している会員を中心に今後の取扱意向を中心に調査を実施した。

調査結果については令和2年11月30日(月)に中間集計として、会員専用ページに掲出するとともに、会員あて電子メールにてその旨を送信した。

調査名称	TOCOM石油製品の取扱いに対する会員の意向の意向調査について
調査期間	令和2年11月19日(木)～同月26日(木)
調査対象	総合取引所開始後、石油製品の取扱いが減少している会員

II-3 情報発信に関する事業

1. WEBによる情報発信

(1) 協会HPの充実

協会ホームページ及び会員専用ページにおいて、以下の情報を掲載・更新した。

なお、令和2年度中の月間平均ページ閲覧数は約12万ページであった。

① 商先業者名簿の記載内容の更新

本会会員である商先業者・商先仲介業者及び非会員のうち国内商品市場取引を取扱っている商先業者に係る情報を一般に提供するため本会WEBサイトに掲載している「商品先物取引業者WEB版」について、掲載商先業者から本・支店所在地、会社概要、営業形態等に係る情報の提供を得て、随時その内容を更新した。

② 会員に対する情報提供

総合取引所に関する内外の動静に係る情報、本会の総会、理事会等における審議状況について会員の認識の共有を図るため、各会議の議事概要、資料及び議事録を協会ホームページ（会員専用ページ）に随時掲載した。

また、理事会及び総会の議決事項はプレス・リリース形式によりマスコミに配信した。

このほか、本会の活動内容を含む商品先物業界に関する情報や主務省等からの各種連絡事項等を協会ホームページ又は会員専用ページに掲載し、会員における情報の共有を図った。

## （2）商品さきもの知識普及委員会ホームページの運営

商品先物市場の利用に係る様々な知識・情報を広く提供するため、取引所と共同で「商品さきもの知識普及委員会」ホームページを運営した。

## 2. 資料・パンフレット等による情報発信

リーフレット「商品デリバティブ取引に関する税金」を資料の請求のあった投資家に提供し、デリバティブ税制の理解の浸透に努めた。

また、以下の資料について、引合いのあった会員に対して提供し、商品先物取引の理解の浸透に努めた。

- ・リーフレット「商品デリバティブ取引に関する税金」
- ・商品先物取引法対照法令集
- ・入門冊子「まんが はじめての商品先物取引」
- ・リーフレット「価格変動リスクから会社を守る～経営安定化に向けた解決策のご提案」
- ・冊子「価格変動リスクから会社を守る～ヘッジ取引の活用マニュアル」
- ・商品先物取引法裁判事例集 [第2集]

## 3. 商品先物市場に関する業界統計データの集計・公表等

政府及び関係諸機関への政策提言の際の基礎データとするため、以下の項目に係る統計データを作成・更新し、協会ホームページに掲載して一般の閲覧に供した。

- ・出来高（暦年、年度ベース）
- ・取組高
- ・預り証拠金額
- ・商品取引員数
- ・営業所数
- ・登録外務員数
- ・委託者数
- ・受取委託手数料額

## 4. 国際金融都市OSAKA推進委員会への参画

大阪府及び大阪市から標記委員会へのオブザーバー参画に係る要請があったので、これを受諾し、令和3年3月29日に開催された設立総会に出席し、情報収集に努めた。

以上

## 令和 2 年度決算財務諸表



# 1. 令和2年度収支計算書

〔 自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日 〕

(収入の部)

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	執行率	摘 要
雑 収 入	50,000	89,066	△ 39,066	178.1	法令集・パンフレット代金、受取利息
運営準備積立預金取崩収入	29,000,000	23,000,000	6,000,000	79.3	
当 期 収 入 合 計 (A)	29,050,000	23,089,066	5,960,934	79.5	
前 期 繰 越 収 支 差 額	489,000	837,909	△ 348,909	171.4	
収 入 合 計 (B)	29,539,000	23,926,975	5,612,025	81.0	

(注) 差異の△印は予算対比収入増を示す。

(支出の部)

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	執行率	摘 要
事 業 費	10,152,800	5,115,025	5,037,775	50.4	
1. 制 度 改 善 事 業 費	2,114,800	822,539	1,292,261	38.9	[商品取引制度の改善・会員の経営改善のための企画立案に必要な経費]
制度改善検討費	926,800	227,604	699,196	24.6	諸会議招集費、事務連絡旅費 諸会議開催費、諸会議資料作成費
市場活性化事業分担金	1,188,000	594,935	593,065	50.1	みんコモ運営費、市場活性化実施費、
2. 企 画 調 査 事 業 費	3,784,000	1,290,378	2,493,622	34.1	[商品取引全般に係る研究調査、統計資料の作成・分析に必要な経費]
統計資料作成費	2,560,000	236,434	2,323,566	9.2	統計資料作成費
制度調査研究費	1,026,000	890,865	135,135	86.8	制度調査費、データ処理関連費
調査資料購入費	198,000	163,079	34,921	82.4	調査資料購入費
3. 情 報 発 信 費	4,254,000	3,002,108	1,251,892	70.6	[本会の取組みを広く発信するために必要な経費]
情報発信実施費	2,734,000	2,487,888	246,112	91.0	情報WEBサイト維持、パンフレット作成費 新聞雑誌広告実施費
協会事業推進費	1,520,000	514,220	1,005,780	33.8	協会事業支援広報費

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	執行率	摘 要
事 務 所 費	13,740,000	13,352,117	387,883	97.2	
給 与 費	10,960,000	10,854,494	105,506	99.0	役員及びパート職員 報酬給与
社 会 保 険 料 等	1,561,000	1,509,168	51,832	96.7	社会保険料、健診補助等
通 信 費	156,000	148,620	7,380	95.3	電話料・郵便料
什 器 備 品 費	50,000	9,680	40,320	19.4	事務用器具等購入費
図 書 印 刷 費	77,000	130,020	△ 53,020	168.9	事業報告に係る費用
消 耗 品 費	80,000	18,553	61,447	23.2	事務用消耗品費
借 料 及 損 料	535,000	537,504	△ 2,504	100.5	事務所借料、経理等ソフトサポート費
諸 費	321,000	144,078	176,922	44.9	関係先慶弔費・銀行手数料等
退職給付引当預金支出	4,646,000	4,646,000	0	100.0	退職給付引当金要繰入額
予 備 費	1,000,000	0	1,000,000	0.0	
当 期 支 出 合 計 (C)	29,538,800	23,113,142	6,425,658	78.2	
当 期 収 支 差 額 (A)-(C)	△ 488,800	△ 24,076	△ 464,724		
次 期 繰 越 収 支 差 額 (B)-(C)	200	813,833	△ 813,633		

(注) 差異の△印は予算対比支出増を示す。



### 3. 貸借対照表

[令和 3年 3月31日現在]

単位：円

科目	当年度期末	前年度期末	差異
資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	915,784	999,801	△ 84,017
立替金(法令集作成費)	0	698,382	△ 698,382
流動資産合計	915,784	1,698,183	△ 782,399
2. 固定資産			
什器備品	4,100,000	4,100,000	0
退職給付引当預金	25,438,000	20,792,000	4,646,000
運営準備積立定期預金	40,000,000	50,000,000	△ 10,000,000
運営準備積立預金	32,424,225	45,424,225	△ 13,000,000
固定資産合計	101,962,225	120,316,225	△ 18,354,000
資産合計	102,878,009	122,014,408	△ 19,136,399
負債の部			
1. 流動負債			
未払金(原稿作成発注費)	0	77,000	△ 77,000
預り金(社会保険料等)	101,951	89,892	12,059
流動負債合計	101,951	166,892	△ 64,941
2. 固定負債			
退職給付引当金	25,438,000	20,792,000	4,646,000
固定負債合計	25,438,000	20,792,000	4,646,000
負債合計	25,539,951	20,958,892	4,581,059
正味財産	77,338,058	101,055,516	△ 23,717,458
負債・正味財産合計	102,878,009	122,014,408	△ 19,136,399

## 4. 財 産 目 録

〔令和 3年 3月31日現在〕

単位：円

科 目	金 額		
I 資 産 の 部 1. 流 動 資 産 現 金 (手 許 現 金 在 高) 普 通 預 金 (み ず ほ 銀 行) 流 動 資 産 合 計  2. 固 定 資 産 什 器 備 品 (書 棚 ・ 絵 画 等) 退 職 給 付 引 当 預 金 (み ず ほ 銀 行) 運 営 準 備 積 立 預 金 (定 期 預 金 ・ み ず ほ 銀 行) 運 営 準 備 積 立 預 金 (普 通 預 金 ・ み ず ほ 銀 行) 固 定 資 産 合 計 資 産 合 計	22,949	892,835	915,784
	4,100,000	25,438,000	
	40,000,000	32,424,225	101,962,225
	101,962,225		
	102,878,009		
II 負 債 の 部 1. 流 動 負 債 預 り 金 (雇 用 保 険 等) 流 動 負 債 合 計  2. 固 定 負 債 退 職 給 付 引 当 金 固 定 負 債 合 計 負 債 合 計 正 味 財 産	101,951		101,951
	25,438,000		
	25,438,000		25,539,951
	77,338,058		

## 5. 計算書類に対する注記

### 1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却について

什器備品 …………… 定率法による減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準について

退職給付引当金 ……… 期末退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金・預金、未収金・未払金、前払費用及び立替金・預り金を含めている。  
なお、当期末残高は下記2.に記載のとおりである。

### 2. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高
現金預金	915,784
合 計	915,784
預り金	101,951
合 計	101,951
次期繰越収支差額	813,833

### 3. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期償却額	当期末残高
什器備品	5,540,768	1,440,768	0	4,100,000
合 計	5,540,768	1,440,768	0	4,100,000

### 【参 考】

退職給付引当金

前期末残高	20,792,000	円
当期取崩額	0	円
当期繰入額	4,646,000	円
当期末残高	25,438,000	円

# 監查報告書



# 監 査 報 告 書

令和3年5月20日

監 事 成 道 秀 雄

監 事 釵 持 宏 昭

日本商品先物振興協会監事2名により、令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）における事業の執行状況及び会計の処理状況について、関係書類及び会計帳簿等に基づき監査を実施した結果、その業務及び会計の処理は、定款、経理処理規程等の諸規程に則り、かつ、下記の事業報告書及び財務諸表の表示方法は、関係諸法令及び公益法人において一般に公正妥当なものとして採用されている会計慣行の定めるところに準拠し、それぞれ当該年度中における事業執行の状況と資産・負債の状態並びに収入・支出及び資金の調達源泉とその運用の状況とを適正に表示しており、総体として本決算は適法かつ適正なものとして認めましたのでご報告いたします。

## 記

1. 令和2年度事業報告書
2. 令和2年度決算財務諸表
  - (1) 収支計算書
  - (2) 正味財産増減計算書
  - (3) 貸借対照表
  - (4) 財産目録
  - (5) 計算書類に対する注記

以上